

令和6年11月吉日

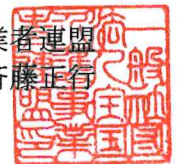
財務大臣
加藤 勝信 様

新たな経済対策における介護・障害福祉分野への支援要望

全国介護事業者政治連盟
会長 久野義博



一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 斉藤正行



平素から介護・障害福祉業界へのご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

長引く物価高騰やインフレーションに対応するための新たな経済対策案が検討されているところですが、介護・障害福祉事業においては、公定価格によって収入が固定されており、コスト増大による事業者の経営環境は厳しさを増している状況です。民間の調査会社のデータによると、令和6年度は介護事業者の倒産件数が10月時点で過去最多に到達したとの結果も示されています。

加えて、他産業における賃上げが着実に行われている中、介護・障害福祉従事者の賃上げは遅れをとっており、長い年月をかけて縮めてきた全産業平均所得と介護・障害福祉従事者の平均所得の差が昨年度よりまた開き始めてしまっています。介護・障害福祉事業での有効求人倍率は、他産業の3～4倍で推移しており、賃金格差によって人手不足が一層厳しい状況となっています。

令和6年度報酬改定においては、改定率が介護はプラス1.59%。障害福祉は1.12%と大きなプラスの運びとなりましたことに改めて感謝申し上げます。その大部分を占める処遇改善加算によって、令和6年度は2%、令和7年度は2.5%の賃上げを見込んでいました。しかしながら、現状の物価高騰やインフレーションは、この賃上げ幅をはるかに上回る状況にあります。

また、処遇改善加算が未算定の一部の事業所では、加算が一本化され一定の書類負担は軽減されたものの、基本の算定要件は変わらず更に要件が追加されたことから、中小零細事業者を中心に算定が困難であるといった背景があります。

さらに、各サービスの基本報酬の見直し等が行われるに際しては、改めて昨今の厳しい経営環境に鑑み、原則全てのサービスにおいて基本報酬の増もしくは維持を前提としてご配慮くださいますよう要望していたところですが、サービス毎の経営状況の違いも踏まえたメリハリのある対応が行われた結果として、介護では訪問系サービスの4分類（訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問リハビリテーション）、障害福祉では、就労継続支援A型（スコア方式の見直しにより生産活動を行っていない事業所）、共同生活援助、放課後等デイサービス・児童発達支援・生活介護の短時間サービスの基本報酬が引き下げられる結果となりました。

このような情勢を踏まえて、新たな経済対策においては介護・障害福祉分野に対し満遍なく支援拡充を図ってくださいますようお願い申し上げます。

◆介護・障害福祉従事者（居宅介護支援事業所の介護支援専門員・相談支援事業所の相談支援専門員を含む）に対する年収の3%程度に相当する金額の新たな処遇改善施策の検討及び、処遇改善加算の取得に向けた算定要件の柔軟化を検討いただきたい。

◆訪問サービス事業者（訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問リハビリテーション）への、採用支援、定着支援に向けた補助事業の検討及び、移動に係る燃料費等に対する物価高騰対策費用等を個別サービスへの支援メニューとして検討いただきたい。

◆就労継続支援A型、共同生活援助（グループホーム）、放課後等デイサービス、児童発達支援、生活介護の各サービス事業者への採用支援、定着支援に向けた補助事業の検討及び、光熱費や移動に係る燃料費等に対する物価高騰対策費用等を個別サービスへの支援メニューとして検討いただきたい。

以上